

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和5年度第1回益田市男女共同参画審議会
開催日時	令和5年8月10日（木）午後1時30分から午後3時30分
開催場所	益田市人権センター
出席者及び欠席者	○出席者 【委員】 片岡委員（委員長）、吉松委員（副委員長）、谷川委員、嶋田委員、石橋委員、田城委員、澤江委員、小川委員、佐藤委員、福原委員 10名 【関係課】 塩満福祉環境部次長、田原連携のまちづくり推進課長、小田川人事課長、江野本危機管理課長補佐、澄川子ども福祉課長、桐木子ども家庭支援課長、盆子原健康増進課長、大庭福祉総務課長、齋藤障がい者福祉課長、和崎高齢者福祉課長、松本産業支援センター長、橋本農林水産課長、志田原教育総務課長、田原学校教育課長、岡崎協働の人づくり推進課長 15名 【事務局】 波田福祉環境部長、人権センター山下館長、栗山館長補佐 3名 ○欠席者 篠原委員、原委員、房野委員 3名
議題	① 令和4年度事業実績について ② 令和5年度事業計画について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	福祉環境部 人権センター 電話：0856-31-0412

経過

1 開会	
2 会議の成立について	
事務局	委員13名中10名の出席。「益田市男女共同参画推進条例」第22条第4項に基づき会議が成立していることを報告。
3 福祉環境部長あいさつ	
4 辞令交付	
5 自己紹介	
6 委員長・副委員長選出	
各委員からの立候補及び推薦はなく、事務局から、委員長に片岡委員、副委員長に吉松委員を	

提案し、満場一致で決定。	
7 議事	
① 令和4年度事業実績について（資料1）	
令和4年度事業実績「基本目標Ⅰ男女の人権の尊重」について事務局より説明 関係課 学校教育課、協働の人づくり推進課より補足説明	
委員長	<p>説明を聞いて思ったんですが、実績としてご説明していただいているものが市民の皆様に見ていただくもので、これを見て計画がちゃんと実現されているものかどうか、これしか情報がないもので、今ご説明いただいた口頭でご説明いただいたものもこの文章の中に書いていただいて、この文章を見ただけで具体的なことがわかるようにしていただきたいと思います。そこまでが説明という風に思っていたいた方がいかなと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>最初に私の方からご要望をさせていただきましたけれども、皆さんの方からご質問ご意見を承りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>このカタリ場のところですが、【学習機会の提供】というところに書いてありますのは、「固定的な性別役割分担意識の見直し」という風にして書いてありまして、そこに色々ところで大人と話し合いをしたとなっております。子どもたちの方から性別、固定的な性別役割分担というところで、どんな質問があったのかな、どんなところに子どもたちは気になったのかな、大人の方からしたらどういうことを伝えようとしてたのかなと、この文章だけでは具体的に分からないので、教えていただければ嬉しいです。</p>
関係課	<p>私も4月からでございますが、以前自分が参画していたところのコメントも交えてになりますが、補足で説明させていただいた通り、大人のロールモデルとして対話する方々が大体半数位で、男女で対応しておりますので、その方たちの先輩の生きざまを学生たちが聞きながら、自分たちの進路とか、悩んでいることを相談するわけですが、そこで男性が感じることであったり、女性が感じることもあったりしますが、それぞれ多様な立場の方がいらっしゃるので、職業に対して男女の差があるとかいうのはだいぶなくなってきたのではないかと思います。</p> <p>具体的な対応については、少し自分の未来に対しての生き方であったり、職業であったり、特に男女のことについて特化したようなことではないのですが、ただ、全体の対応を通じて選択できるような、どういった選択肢があるかというのを選べるような環境になっているので、子ども達にとっては実際の兄弟や親以外の斜めの関係といいますが、そういった方々から聞く貴重な機会になっているのではないかなという風に思っています。</p>
委員	<p>お聞きすると、そうですねという感じにはなりますが、例えば具体的に大人と子どもたちが、話を交わすので、大人の方から言うと私たちが仕事をもって、こういうところが今まではできてなかった、本当に苦しかったよと。仕事を選ぶうえでの苦労といえますかね、具体的な話が出たのではないかなと思っているんですよね。なの</p>

	<p>で、性別役割分担このところが大事なところだと思いますので、できれば今度はもう少しそのところを詳しく記録に留めておいていただくとよりいいのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>今ご意見いただきましたように、もう少し詳しく報告には記載していただくのが一番いいと思います。ここで、我々が聞いただけで終わるのではなく、議事録は公開されていますが、この表を見ただけで市民の方が具体的にどういう効果があって、男女共同参画の推進に向けてもそういう取組があったことが分かるように、今ご説明いただいたところをあまり長く書くとページが足らなくなってしまうのですが、あまり端折りすぎないように書いていただければと思います。</p>
委員	<p>3番の学校教育課のところなんですけど、【男女共同参画の視点に立った学校教育の充実】ということで、事業実績として、「男女共同参画の視点に立った学校教育が推進されている」とあるんですけど、例えばどのような視点に立って学校教育が推進されていたのか、そして「効果的である」ということが評価・課題に書いてあるのですが、どのような効果が子どもたちの中にあっただのかというのを一例教えていただければと思います。</p>
関係課	<p>お答えします。</p> <p>男女平等とか、男女共同参画というのは教科としてやるものではないので、例えば様々な学校活動、学級活動があると思います。その中でグループ分けをして活動するといったことも多々あると思います。そのグループを分けるときに、男女のバランスをちゃんととれた形でグループを分けるとか、また具体的な作業において男性だけに作業が偏るだとか、特定の生徒に限ってその作業をさせるだとか、そういうことがないように、普段の活動の中で色々な場面が出てくるという風に思っています。その場面場面で、男女平等の共同参画の視点を入れて、生徒指導に関わる中で指導していくということで理解いただければと思います。</p> <p>それを積み重ねる中で、自然と子どもたちの中にそういったこれは男がやることとか、これは女がやるべきことといった概念がなくなってくるというか、形成されることがないだろうなという風に理解しているところです。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、効果的である効果的であった例というのは、学校教育全体を通じて何か一例ないでしょうか。取り組みはわかったのですが。</p>
関係課	<p>現時点で、具体的にこういった事例というのがお示しできるものはないですが、ただ、その場面場面で説明をする、話をするということが、子どもたちにとってはリアルにこの男女平等、男女共同参画といったことが理解できると思っていますので、そういう意味ではその言葉だけで説明して、こういうものだよっていう風に理解させるだけではなく、実際起きている場面でそういったことを伝えることが非常に効果的だと思っています。</p>
委員	<p>一個ほど追跡調査みたいなものをして、その効果があったこういう効果があった</p>

	よというのを私としては知りたかったのですが。すみません、ありがとうございました。
令和4年度事業実績「基本目標Ⅱ安心・安全な暮らしの実現」について事務局より説明 関係課 子ども家庭支援課より補足説明	
委員長	基本目標Ⅱのところでご意見・ご質問がありましたら、お願いします。
委員	<p>2点ご質問させていただきます。</p> <p>一点目基本施策4の(1)の事業実績のところ。「複雑化・複合化した課題」とあります。さらっと書いてありますが、何のことかわかりません。具体的に、複雑化・複合化した課題を抱えた世帯とはどういうものなのかお示しいただきたい。</p> <p>もう一つは、【外国人保護者に対する支援】のところですね、「言葉や文化・習慣の違いを課題とする保護者の情報交換の場の提供ができなかった」とありますが、何か国語で対応できるのでしょうか、或いは、今はやりの翻訳ソフトのようなものをお使いになっているとも思うのですが、そういうところ含めてご説明いただきたいと思います。</p>
関係課	<p>複雑化・複合化した世帯と言いますのは、近年、テレビとかでも報道されていますが、8050問題、80歳の親に対して50歳の引きこもりの方とか、ダブルケアと言ってですね、80歳の親さんが親・子ども両方介護、子育て支援をするというところ、非常に生活がしにくいということで、今までは一つの課題、単純な課題が多かったですが、今は複雑化・複合化した課題のある世帯が増えてきているということで、複雑化・複合化した課題という風な形で捉えております。</p>
委員	<p>今ご説明のあったようなことをここにお書きになったらいかがでしょうか。例えば、8050とか、ダブルケアであるとか具体的に、ダブルケアというのはあまり一般的ではないのですが、具体的にはこういうことですよと、何々等というのを具体的に入れたうえで、複雑化・複合化とご示しいただけないと、私もそうですけど知らない人が読むわけですから、分かっている者同士の話ではないので、分からない人にわかってもらうようにちゃんとしないとちょっと問題だと思います。</p>
委員長	<p>その通りだと思います。</p> <p>読んだ方にわかり易いように、括弧書きでもいいですので、例えば、何々かといったように説明を加えていただきますようお願いしたいと思います。それと、事業実績のところの説明はそれでわかったのですが、その隣の評価・課題のところに、「複合化した世帯」という表記になっております。正しくは、「複合化した課題を抱えた世帯」です。世帯が複合化したように見えますので、課題が複合化しているという風なことが分かるように表記に注意をしていただければと思いました。</p>
関係課	<p>19番の事業でございますけれど、【外国人保護者に対する支援】となっておりますが、ここの中で事業計画で掲げております項目につきましては、子育て中の保護者の方の悩みとかを相談できるというか、保護者の方の情報交換により、色々な悩みについての支援ができるのではないかとということで、相談されている活動に対する支</p>

	<p>援を行うという内容で事業計画に上げさせていただいているところです。具体的に言いますと、『ふれあいサロン「ニコニコの部屋」』という事業をされている団体がございます。この団体につきましては、広く子育て中の悩みとかを聞いたり、情報交換をするような場合もあります。その中にはやっぱり外国人保護者の方の悩みとかあります。また、相談するという意味で出てくる広い意味で子育ての場を支援するということで実績に上げているのですが、事業実績で書いてあるコロナの感染防止ということで、実績としては上がってないことをここに上げさせていただきました。</p> <p>ご質問にありましたように、具体的にそれぞれの国の言語に対しまして支援をするというような計画というのは掲げていないところであります。</p>
委員長	いかがでしょうか。
委員	<p>これを読むとですね、要するに市役所の施策だと私どもは思っていたので、今お話を聞くとですね、それぞれのお母さん方が集まったところの支援をしてあげているみたいな話ですね。書きぶりが違うんじゃないですか。直接市役所の子ども支援課のところにご相談があって、私はそう思っています。私はそう思っていましたから、何か国語で対応できるんですかということをお聞きしたつもりでした。ところがそういうことではない。それぞれ悩みを抱えたお母さん方がお集まりになって、意見交換されるそういう場を支援する。それは書きぶりとしてはいかがなものか、あるいは市役所としてやっている、実績があるわけですから、いいかもしれません、ちょっと違やあせんかというのが正直な感想ですね。もう少しもっと言うとなんか、はっきり申し上げると、もっときちっと窓口を整理して、市役所に行ったら何でも相談に乗ってもらえるような窓口にされるべきではないかという風に思いますがいかがでしょうか。</p>
関係課	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>この支援に対して計画の中で出てくるコロナ禍の影響ということで掲げさせていただいて、そんな広い意味で関係課も出てくると思います。この辺についてはもう少し検討させていただきたいと思えます。</p>
委員	検討するとおっしゃいましたので、是非ご検討をお願いしたいと思います。
委員長	そういったニーズが高いと思いますので、よろしく願いいたします。
委員	<p>ここの16番に書いてあるということは、「事例検討に男女共同参画の視点をもって」とありますよね。ここでお話するのは男女共同参画の視点ということなので、今の複雑化の課題、どんな男女共同参画の視点のどういうところが課題だったんでしょうか。外国人への、外国人家庭への支援の仕方から見るとどういうところが課題だったのかなと、そしてどういう対応をされたのかなと、ちょっとお聞きしてみたいと思っております。</p>
関係課	<p>実は令和5年度の話になるのですが、今までは生活に困窮されていた世帯の方について、市役所の中ではどちらかというと男性職員が対応しておりました。しかし、今のそういう女性の方への相談、特に生活保護者につきましても女性担当のケース</p>

	<p>ワーカーを配置しましたし、女性でないと話しぶらいといった部分も市として対応しながら、進めているところです。まだ事例もたくさん扱っているわけではないので、その場その場で女性の方、男性の方、色々な多種多様な方に対応していけたらと考えております。</p>
委員	<p>それは市役所の職員が対応する方法ですよね。でもこんな課題をどうしたらいいんでしょうかと言って来られた人の課題はどんなものなんだろうということなんです。</p>
関係課	<p>女性、まだ今の係の中での事例というのはあまりないのですが、女性の方とすると、子どもさんの育児の部分をもどのようにしていったらいいのかっていう部分と、学校生活について、例えば学校にいけない子どもについては友達が欲しいというお母さんの願いでとかですね。</p> <p>お答えになっていないかも知れないのですが、そういったお母さん、女性の方が思っているようなところの部分はしっかり聞いて、いろんなところにつなぎながら、今伴走的な支援を行っているところです。特に、今回答えているところの部分につきましては、女性だけということでは相談を受けておりませんので、例えば 80 歳のお母さんが今後子どもについてどうしたらいいのかという悩みを、引きこもっておられる方のお母さんの悩みだったりを聞きとりながら、相談支援を行っているような現状です。</p> <p>令和 5 年度に新たな係を設置しましたので、そういった中で、色々な話を相談を受けながら、今後充実させたものにしていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>いろんな困難な問題を抱えているそういう家族であるとか、あるいは個人でもそうなんです、その根底にはやっぱり男女不平等というような人権問題や、あるいは社会構造が生み出しているような問題というようなものがあるのだらうと思います。そういうところにたどりながら、じゃあどうい風に対策していったらいいのか、どうい風なことをこれから考えて行ったらいいのかということを検討する機会になっていけたらいいなと私は思います。</p>
<p>令和 4 年度事業実績「基本目標Ⅲあらゆる分野における女性の活躍」について事務局より説明 関係課 人事課より補足説明</p>	
委員	<p>今、お話のあった 23 番についてなんですけれども、先ほどもおっしゃったようにメンタル不調というフレーズもあったように、この男女共同参画に向けてのこの目標に向けて、凄く丁寧にされていると思いました。そういった中でですね、やはりこういった役職に就かれる年代っていうのは、これは女性に限っての話ではないと思うのですが、年代特有の体調不良みたいなものも、出やすい年代である中で、そういった体調管理みたいなことは表裏一体のところかなという風に、思うところなんです、そういった中でこういったフォロー体制みたいなものがあるかどうかですね、その辺聞いてみたいと思いました。</p>
関係課	<p>メンタル不調者の対応ということで、体制的には、外部講師、外部カウンセラー</p>

	<p>という方と、それから産業医という方がいらっしゃって、それぞれ各 1 名ずつの方が月に 6 名ずつ、メンタル不調とかに関わらず、職場環境が変わった方であるとか、職場の方にお話があったメンタル不調になる前の段階で、職員への対応を行っております。</p> <p>それで随時、職場にいる場合は課長を通じて私の方に、それから私の方に直接という場合もありますけれども、早めの対応をするということで心がけております。</p>
<p>委員</p>	<p>今、課長さんの方から、大変難しいということで色々危惧しながら事を勧めているというお話がございましたが、市役所の中で非常に難しいわけですよね、お役所仕事、言葉は悪いんですが、26 番にありますように、「木材利用連絡会議」とかですね、市役所とは直接、要するに指揮下にないところでどうのこうの言う場合に、彼らは彼らで自分たちの行動をですね規約であったり、定款であったり何かに定めているわけですよ。その中に女性比率を何%にしなければならないと書いてあれば、嫌でも彼らはそれをやらなければならないんですよ。そういうことに対して、ご指導といいますか、指摘といいますか、そういうことがなされているかどうか、当審議会でも規約によって運営されているはずですから、そうするとその中で、女性比率を何%にしなければならないと書いてあるんだろうと思います。そういうことが、審議会等であれば、規約をきちんと直してしまえばそれをきちんとやるしかないわけですから。そういう努力が一方でされているのかどうか。</p> <p>もう一つ、質問なんですが、29 番のところに、「大企連」とありますが、大企連加盟企業とあるのですが、これも先ほどの質問と一緒になのですが、専門家にはおわかりでしょうが、そうじゃない人には何のことかわかりません。「大企連」っていったい何ですか。こういうところで、もっと普通の言葉に、「大企連」が悪いということではなくて、そういう表記が悪いというんじゃなくて、きちんとこれが何の言葉であるかということをもう少しきちんと、表記をもっと普通の言葉に、もう少し丁寧に説明されないと、いかにも分かったもん同士の話にしてあるというところに、非常に不満を感じております。ご説明をいただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>まずは農林水産課の担当の方をお願いしたいと思います。木材利用連絡会議と、そういったところで規約っていう風なものがどうなっているのか。もし男女比率について言及がないなら、そういったところでどう働きかけておられるのかというところですね。</p>
<p>関係課</p>	<p>今農林分野の方で、数点上がっておりますけれども、この協議会に女性の登用というところの具体的な数字までは上がっておりません。男女共同参画にパーセンテージの目標というのがありますが、いかんせん農業分野の現状といたしましては、女性の登用率という委員さんの設定というものはなかったというところはあります。現在、農林水産省の方においても、男女共同参画基本計画の趣旨に沿って農業委員会とか農業従事者、また最後に書いてあります家族協定においても目標設定をしております。市の参画計画のパーセンテージには達してないのですが、それに向けて、農</p>

	業の楽しさであったり、そういうところを発信していく努力はしているところであり ます。そういうところで女性登用の場として、商品開発部分を含めたところでアピ ールしていったって、農業に関心が持っていただけるように努力を行っていきたく 思っております。
委員	それぞれの団体に対して、規約の提出をお願いして、この項目がないので、男女比 率の項目がないので、これいれてもらえませんかというような行政指導はできな いんでしょうか。
関係課	指導できるかどうかというところまでは、即答しかねますが、先ほども言いました ように、国の方も目標数値を掲げて取り組んでおりますので、それに近づけるよう な取組をして参りたいと思います。
委員	国の農水省の出先機関ではないんですよ。益田市の農林水産のことなんですから。 益田市で、私さっき言ったように、そちらの規約をちょっと見せてもらえませんか というようなこともできないんですかとお聞きしているんです。
関係課	すみません。国の目標になるようなところまで益田市が達していないというところ もありますので、まずはそこをめぐらしてという意味です。言葉足らずで申し 訳ありません。今、個別に規約の方に達しているかどうかについては、今後の検討 課題といたします。
委員	ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。
委員長	こちらからもお願いしたいと思います。やはり本気で、目標を達成するっていう風 な、そういう意気込みもですね、そういうところに現れてくるのだと思いますので、 よろしくをお願いします。 もう一つのところ、語句のことについてお願いします。
事務局	「大企連」と委員さんおっしゃいましたが、「人」という字ですので「人企連」なん です。こちらにつきましては、1 ページの施策番号 2 番のところ、令和 4 年度の実 績の丸の三つ目をご覧いただけたらと思います。「石西地域人権を考える企業等連絡 協議会」括弧して「人企連」という風にこちらの方に記載しておりましたが、先ほど 委員さんがおっしゃいました施策番号 27 番、28 番のところでは省略化しており ました。可能な限り、紙面が許す限り、こちらの方も括弧書きし説明をしながら記載 をして参りたいと考えております。申し訳ございませんでした。
委員	農林水産課のところですか。26 ですね。 この間、協議会というところでは、人数を必ず入れましょうということができる と言いつつ、実際になっているのは、17 人中女性が 1 人というところが多いですね。 やはり女性が一人では中々意見を言いにくいというところもありますので、せめて 2 人、3 人入れて欲しいと思います。 あとはですね、法人とか、各グループという団体がありますよね。その中の理事さ んというのはほとんど男性です。その理事さんの中に、やはり女性を進めていくべき ではないかと思つています。県内で、法人の集まりがあつても、理事がどつと来られるん

	<p>ですが、99%男性です。やはり女性も同じテーブルで、自分のところ、農業・林業、話し合いの中に女性の声を入れる実際にいれるっていうのは、その協議会の前、まだその法人の中の話し合いの中に女性が入っていくということが、大切なんではと考えるので、それをお願いしたいと思います。</p>
関係課	<p>役員改選の時期に、今いただいたご意見を考慮しながら人選の方考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>23番のところ、【女性の管理職等への登用の促進】というのがあるんですが、毎年市役所では職員の採用試験が様々な職種で行われていると思うんですが、今年の採用試験の受験者の様子をちょっと知らせてもらえますか</p>
関係課	<p>今年の採用試験につきましては、先般8月6日に第1次試験を行いました。人数はまだ公表しておりませんので、正確な数字をお伝えするのはちょっと私の方では差し控えたいと思いますが、去年の数字でいきますと、9月に実施した試験で37名、1カ月くらいしか時期はずれませんが、若干そこより少ない人数が応募されてきております。今日1次試験の合格発表を行いましたけれども、これから2次試験の運びという予定です。</p>
委員	<p>もちろん、男女もバランスは考えずに、一律に37人去年は採用されているわけですね。では今現在、市役所の職員の全体数と、男女のバランスはどうなっているのでしょうか。</p>
関係課	<p>市役所職員439名、全体であります。これは令和5年3月31日時点、作年度末になりますけれども、そのうち男性が283人、女性が156人ということですので、おそらく6、7割が男性なのかなと思っています。</p>
委員	<p>1対2ぐらいの割合ですね大まかに言うと。そういう中で女性の管理職登用への促進を図るといようなことが謳われているんですけども、この人数的なバランスから考えてですね、目標を達成していく令和5年だったかな、目標値が挙げてあるというのも、人数と、男女の人数の割合とか比率とか考えておられんですか。</p>
関係課	<p>当然、計画策定段階に女性の年齢・構成比というのは確認しておるところです。令和5年4月1日現在、部長職は退職されたため女性がおられません。先ほど言いましたのは課長職で52、3歳以下の世代は女性率というのは、約4割になります。女性が4割あって、管理職の登用が普通4割あるのは当然だと思いますので、そこが25%には押し上げたいというのが今の計画です。その辺ご理解いただいたら幸いです。</p>
委員	<p>我々から言うたら、女性のほうが効率的には高いですよ数字的に。違いますか。なれる確率かな。</p>
関係課	<p>柔軟性というか、そういったところですかね。</p>
委員	<p>割合だね。なれる割合。</p>
関係課	<p>割合ですか。40%ぐらいの女性が課長補佐でされておられて、ちょうど39.何%だったので、ちょうど男女比に似合った役職への登用になっているその年代はです</p>

	<p>ね、ただ言われたように 50 歳以降につきましては極端に少ないですので、そういった面では委員さんの言われるようになりやすいのかなというのは、確かにご指摘に当たるのかなと思います。</p>
委員	<p>今までは、男性中心のそういうシステムが長い間続いたということから、こういうことが大きくクローズアップされて、今問題になっているということなんですけれども、今後こういうことが、数値目標に到達しないようなことになっていくと、逆に男性職員の方から、そういうことに対してのご意見というのは出てこないのかな。</p>
関係課	<p>そうですね、男性職員からも男性職員を登用しようというそういう意見が出てくるといいのですが、逆になりたくないという方もいらっしゃる状況にありますが、男性側の声はそこまでないです。私としては女性活躍という言葉、サポートベースに基づいた取組としては、女性が活躍できる職場をちゃんと職場で提供しなくてはならないですし、そういった声を反映させなくちゃいけないという意識でやっていますので、十分経験を積んでもらってスムーズな登用へと人事がサポートをしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>やるぞっという女性のそういう力というか、声っていうね、そういうものを踏まえてきているような状況が起こってきている。僕はそこが問題だと思っている。女性が少ないから女性を登用するんだという風なことでやるんだと、それはいい結果なんてないと思うんですよ。僕はそこの中身だと思うんですよね。やる気だと思うんです。そういう女性がですね職員の中にどれだけ出てくるかということ醸成するような雰囲気とか、ムードとかシステムが構築され、女性登用率というのは上がって来れる、そういうところは作戦でしょう、言葉は悪いんですがね。市の人事課の作戦もさることながら、市長の腕の見せどころではないかと自分は思っていますが、いかがでしょうか。</p>
関係課	<p>委員さんのご意見は私も共感するところです。</p>
委員	<p>要するに、外側から女性を登用するという雰囲気を作り出すのではなくて、市の職員としておられる女性の方が、自分自身が、よし管理職になるんだ、あるいは管理職になって頑張るんだというそういう力だとか、パワーだとか雰囲気が職場にわいてこない限り単に女性を管理職に多く出しても意味がない。むしろ女性にそういう力が湧いてくるような職場の雰囲気を作り出すことが市役所が、市役所だけでなく各企業もそうなんです、問題ではないかなということ。そういう点で、上に立つ人は社内教育というか、やり方を打ち出していくというところが見えてこないのわからない。やはり地域を高めるためも、女性職員のやる気満々のスタイルを市民にアピールする必要があるし、職場内でもそういう雰囲気を醸し出すような状況を作り出すということが必要だと思う。</p> <p>そういう状況を市役所がとらえつつあるのかなと思います。</p>
会長	<p>職場の環境、そういったところから見直していくべきだというご意見だとお聞き</p>

	<p>しました。そのように、取り組んでいただきたいと是非お願いしたいと思います。やはりそういう根本的なところからみていかないと、中々目標達成は難しいのではないかとこの風なご意見だと思ひます。まさにその通りだと思ひましたので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>令和4年度事業実績「基本目標Ⅳ男女共同参画社会に向けた環境整備」について事務局より説明 関係課 危機管理課より補足説明</p>	
委員	<p>防災士というのは、民間資格でしたか？</p> <p>備蓄計画に基づいて防災備蓄食を購入されたとあります。これはですね、益田市、匹見からですね、私も西のはずれで二条ですけれども、東のはずれで、結構広範囲の地域になるわけですし、1か所に備蓄されてもどうにもならないでしょう。備蓄されたのは一体どこに備蓄されてあるのか。ないのか、一塊にしてどこかにしまっているのか。そこら辺を教えていただきたいと思ひます。</p>
関係課	<p>こちらの備蓄食料等につきましては、昨年、一昨年に東町の方に、備蓄倉庫を立てておまして、基本的にはそちらの方に1カ所で集中して、備蓄食であったり、簡易ベッドであったり、生活必需品等を保管しておるところです。災害時には避難所を開設した場所に必要に応じて、そちらの方から非常食等をお配りしていくというような体制をとっております。</p>
委員	<p>それではですね、全然非常食にはならないでしょ。だから、既に匹見であったり、美都であったり、たとえば真砂であったり、種であったり、私も二条であったり、既に分散してないか、道路が壊れるかもしれない、水が出るかもしれない、何が起こるか分からない状態の中で、どうやって配達しますか。できないんですよ。だから絵にかいたような餅は一行に言われても、実際に地域で生活している者にとっては、それが公民館が適切かどうかはわかりませんが、少なくともちゃんと分散をして、地域の役に立つようにして置いていただかないと、益田市のためにやっているわけではございませんので、地域のためにやっている、住民のためにやっている行為ですから、早急に備蓄を分散してきちんと配っていただきたい。もしくはそのための設備がないのならプレハブでも何でもいいですけど、とにかくきちんと管理できるような倉庫も含めてご検討いただきたい。早急にご検討いただきたいと思ひます。</p> <p>それから防災士は民間資格ですか。わかりませんか。</p>
関係課	<p>申し訳ありません。4月に参りまして勉強不足で防災士の資格についてはわかりません。勉強不足で申し訳ありません。</p> <p>それから、先ほどご意見をいただきました備蓄食等の分散についてでございます。一点訂正がございまして、匹見と美都につきましては、食料については一部分散しているというところでございます。</p> <p>あと、公民館につきましては、イベント等がある場合にそういう食糧だったり、あるいは備蓄食等を随時提供等しているところですが、委員さんおっしゃられ</p>

	<p>るとおり常時備蓄をしてほしいというご要望もございますので、またご意見等お伺いしながら、全ての公民館にどれだけの量が必要かというところが、これから備蓄計画で毎年徐々に食料等増やしていく予定になっておりますので、量等勘案しながら、また関係機関の方で話をさせていただければと思っております。</p>
委員	<p>具体的に言いますと、私の方二条ですけども、二条の場合は市の補助金を利用させてもらって、かまどであるとか、ご飯を炊くはがまであるとか、みそ汁を炊くような大きなお鍋であるとか、そういうものをかなり準備させていただきました。それぞれの地域、小さな地域しか持っておりませんが、人の住まれるような地域に対しては、それを利用して配置がしてあります。さらに、火を炊くための薪の用意もかなりの備蓄を持っております。そういうことを地域としては一生懸命日頃から、市の協力をいただきながらやっているわけですけども、せつかくの備蓄があるんだから、そういうことの為に使っていただきたいし、準備をしていただきたい。仮に備蓄倉庫がやられてしまったら、何もなくなっちゃう、一か所やられると壊れると、それも本気で考えていただきたい、本気では考えていらっしゃるんでしょうけど、もっと実践的に考えていただきたい。やりましたやりました、買いました買いましたでは全然話にならないので、実践的な感覚で、お考えを改めていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>全体を通しまして、ご意見等ございましたら、お願いします。</p>
委員	<p>市役所の中には若い人は沢山おられると思うし、子どもさんを授かったり、あるいは育休を取ったり、様々なケースが生まれていると思うんですが、男性が育児休業を取得されるというような法律が作られている中で、今の市役所の職員さんの中で、そういう取得率というか、そんなのわかりますか。</p>
関係課	<p>男性職員の育児休暇の取得率につきましては、昨年度取得した男性が 5 人で、その率で言いますと 55.6%になります。女性につきましては 100%の取得率という状況です。</p>
委員	<p>期間はどのなんですか。</p>
関係課	<p>期間の状況は、男性はこれまでは短期が多かったのですが、最近は、1 か月から 3 か月、この範囲の育児休業の期間が多いという風に思っています。</p>
委員	<p>それは 1 回ですか。</p>
関係課	<p>今の状況は 1 回だけです。1 件だけは、2 回目を取りたいという声は聞いております。</p>
委員	<p>この 1 か月から 3 か月というのは、連続してとってもいいし、小分けしてとってもいいということですか。</p>
関係課	<p>何回でもではなくて、確か 2 回までとれるんじゃないかと思います。勉強不足ではっきりした根拠を持ってないのですが、実際のところ 2 回までというところで私もそう承知しております。</p>
委員	<p>中では半分くらいとっておられるんですね去年の中で。中にはようたらんという</p>

	<p>か、取りにくいというか、取らんでもいいよという方もおられると思いますが、これは本人の申請によるものですか、それとも職場としてですね、あなたどうぞ取ってくださいという風に推進しているのですか。</p>
関係課	<p>制度的には、一応本人が申請するという事になっています。ただ、私の人事課の方には本人が取りづらいという状況も聞きますので、その際には人事の担当で職場長に私が説明に入って、理解を求めるような動きはしております。</p>
委員	<p>結局職場の雰囲気にも色々あって難しい。そこらの本人との関係、仕事の自分の置かれているポジション等々、色々なことがあると思いますが、そういう様々な条件があることを聞くと家庭的なこともあるだろうと思うんです。指導するという事の内容は、どの範疇では指導になるんですかね。</p>
関係課	<p>職員のワーク・ライフ・バランス、育児も含めて、家庭との両立ということでいきますと、管理職になられた段階、4月の時期にそういったところを人事課として研修といたしますか、新しい新人課長になった方について説明しております。ただ研修だけで、さっきの実行力があるかと言いますと、そういうところは中々薄いところですので、そういったところは底上げの私のやり方としては普段の関係課長と膝を交えて話をする、このスタンスで、管理職の50人を引きあげていきたいと思っています。</p>
委員	<p>同じ職場である場合もあるし、全く違う職場である場合もあると思うんですよ。特に職場が違ったりすると、そこらへん非常に難しい面もあると思うんですが、職場が一緒でも違って、同じ一人の子どものお父さんとしてちゃんと取れるような雰囲気というのは、たぶん100%に持って行こうとするんだろうと思いますけれども、これからの努力をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>今日は実質的な取組という風なものに対する期待の声が多く大きくなって印象が皆さんの発議から印象を受けました。その通りだと私も本当に深くうなずきながらお聞きしておりましたが、是非、市の方もこの報告を実績、事業実績の報告、形式的に見えるようなそういうものではなく、実質的にどういう風に取り組んだという過程が具体的にわかるように書いていただくようお願いしたいと思います。</p> <p>また、その効果、評価、評価課題という欄もありますけれども、ここも何か形式的、機械的にならずにしっかり分析して、次にどう生かせるかというところで踏み込んで表記して記載していただければと思います。</p> <p>拝見していましたら、ある部分ところどころに、昨年の事業実績と全く同じことがコピーアンドペースト化したかのように同じものが評価課題のところに載っていたりとかしています。そういうのではなくて、毎回毎回しっかりこの機会に見直していただき、その最終目標である、この男女共同参画に、どうつながっているのか、どの位進んだのかと言ったことがしっかりわかるようにその振り返りのそういう過程をしっかりと示していただきたいと思っています。</p> <p>今日この委員会では、皆さんにその辺のところをご指摘いただいたんだと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>

② 令和5年度事業計画について（資料2）	
令和5年度事業計画について事務局より説明 関係課 福祉総務課より補足説明	
委員長	<p>今ご説明いただいたところ、先ほども出てきた複合化・複雑化した世帯ではなく、複合化・複雑化した課題を抱えている世帯ですよね。世帯自体が複雑になっているわけでは決してないと思いますが、そこだけは修正をお願いします。こういった介護の問題とか、引きこもりとかそういう中高年者のそういった問題ですとか色々な問題が今出てきて顕在化してきておりますけれども、でもやはりそこでもですね何でそういう問題が深刻かになっているかという、介護とか、家族全員のケアを家族任せにしてきた、社会の構造が背景にあるんだと思います。</p> <p>そして、それがこれまで女性がケアとかそんなふうなものを強いられてきて、それがいろんな社会進出、職場進出を阻んできたという風なことも指摘できるかとも思いますし、やっぱり根本のところでは男女共同参画の問題と繋がってくるんだと思います。</p>
委員	<p>1番のところなんですけど、所管課人権センターとなっておりますが、「コロナ禍における啓発への工夫」とあるんですけど、第5類になりました。それまでの取組とどのような違いを考えておられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>コロナ禍では、中々集合して研修を行ったり、講演会を行ったりということが難しい状況がございました。そうした中で、少人数制によるDVDを活用した研修でありますとか、少人数に分散しながら研修を行っていたところですけど、コロナ5類に変わったということで、先日もハンセン病の講演とかも行いました。また昨日は、石西人同研におきまして同和問題に関する講演会を行いました。両講演会にもかなりの人数の方がお集まりになられ、そういった参集型のメリットをいかしながら、啓発ができたものと思っております。</p>
委員長	<p>先ほど福祉総務課の課長さんの方からご説明がありましたが、今年度から新たに地域の支援係を作ったということで、非常に評価するべきことではないかと思うのですが、その係を今年度新たに新設された背景というか経緯みたいなものがあれば、差し支えなければ教えていただけたらと思います。</p>
関係課	<p>今まで係がない時は、生活困窮の事業の方で、こういった世帯についての課題を考えておりました。ただ、先ほども言いましたが、一つの事案ではなくて、高齢者・障がい・子ども・生活困窮というかですね、課題のある世帯が最近大きく多くなって来たという実感を係の中では持っておりました。</p> <p>そうした中で、一つの課題、課題のある世帯について、皆で協働して考えて支援することができないかというところで、今回新しい係を創設する方が、その人たちの支援をしっかりとできるというところで、兼務とかそうでなくてその仕事について特化した形で支援していくというところで、市としては民間には委託せず直営で行っていくことにしましたので、新たに係を設けて対応するという形になりました。</p>

委員	<p>ということは、国、他の県内の市・町さんがされているからとかではなく、あくまでも益田市さんとして主体的に今回取り組まれたということでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの委員さんのご意見に関連してですが、令和5年度の事業計画のところ、抽象的なものも多く含まれているなという気がいたしまして、研修を実施する、啓発活動を行うという内容もあったのですが、より具体的に何回を目標にしている、何を対象にしている、どのくらいの参加人数を見込んでいるのかということまで書いていただくと、こちらも様子が分かりやすいですし、どういうところを意見したらよいのかということも分かりやすいので、もう少し具体的にさせていただくとありがたいと思います。</p>
関係課	<p>現在、島根県内ではこの事業については、松江市と出雲市、大田市、美郷町、吉賀町が行っておりますが、市でいいますと松江市、出雲市、大田市は、民間社会福祉協議会の方に委託に出してやっておりますが、益田市としては、直営でしっかり支えていくという形にしたいと思っております。</p>
事務局	<p>委員長、長時間にわたり議事進行ありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第1回益田市男女共同参画審議会を閉じたいと思います。本日は誠にありがとうございました。</p>